

社会福祉法人陽康会 行動計画（次世代育成支援）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標： 現在、男性の育児休業の取得率が低くなっており、男女ともに育児休業を取
りやすいよう制度の見直しをするとともに職員全体の意識の変容を促し、男
性の育児休業の取得者の割合を60%以上になるようにする

<対策1：男女共になが育児休業を取得しやすい制度を 令和5年10月までに導入する>

- 令和3年10月～ 労働者の具体的なニーズを調査、制度の検討開始
- 令和4年10月～ 新制度案を作成、管理職において実施を前提の検討を行う
- 令和5年 4月～ 社内報などを活用した周知・啓発の実施
- 令和5年10月～ 取得率の調査及び職員の満足度調査の実施

<対策2：育児休業後に職員が復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情
報提供を行う制度を令和4年10月までに導入する>

- 令和3年10月～ 労働者の具体的なニーズを調査、新制度案の作成
- 令和4年 4月～ 新制度についての管理職を対象とした研修を年3回実施
- 令和5年 4月～ 社内報などを活用した周知・啓発の実施

社会福祉法人陽康会 行動計画（女性活躍推進）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、女性職員がその能力をより発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定
する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標： 更なる年次有給休暇の取得を促進し、令和5年10月～令和6年9月の取得率
を80%以上とする。

<対策1：現在のリフレッシュ休暇制度の見直しを行い、取得する職員の割合を60%以上
とする>

- 令和3年10月～ 労働者のニーズを調査、取得できない理由を深掘りする
- 令和4年 4月～ 新制度案を作成、社内報などを活用した周知・啓発の実施
- 令和5年 4月～ 部署ごとの取得率を確認、取得を促進する

<対策2：取得率向上のため、各人の有給休暇取得指定日制度を令和5年4月までに導入す
る>

- 令和3年10月～ 労働者の具体的なニーズを調査、新制度案の作成
- 令和4年10月～ 新制度についての職員を対象とした研修を3回実施
- 令和5年 4月～ 社内報などを活用した周知・啓発の実施

<u>女性の活躍の現状に関する情報公表</u>		令和3年8月現
在		
①	リーダー職以上に占める女性労働者の割合	65.1%
②	採用した労働者に占める女性労働者の割合	71.7%